

## 会 議 録

会議の名称	令和6年8月定例教育委員会会議		
開催日時	令和6年8月23日 14時00分開会 14時56分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎4階 ミーティング室1・2		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局統括監 中根 英明 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 笹本 昌伸 教育施設課長 大口 勝也 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長 岡野 正人 学び推進課参事兼教育相談センター所長 小野 尚文 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課課長補佐 石濱 浩司 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 玉木 正徳 教育局企画監 青木 孝之	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	(1) 議案第 47 号 つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）
	(2) 議案第 48 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開）
	(3) 報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
	(4) 報告第 23 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（非公開）
	(5) 報告第 24 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（非公開）
	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和6年8月の定例会を開催いたします。本日もお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。スムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和6年7月定例会の議事録を委員の皆様様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を柳瀬委員にお願いしたいと思います。よろしく願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続きまして、3の教育長報告に移ります。今回2点報告させていただきます。1つ目は、夏季休業中の市内教職員対象の研修会についてです。ま

ず、8月1日に市内全教職員を対象に、市教育研究会主催の夏季研修会が行われました。午前の部では私からつくば市の目指す教育についての90分の基調講演を行いました。午後には12の研究部に分かれ、52名の先生方が実践発表を行いました。各分科会では発表内容を基に、教育大綱が掲げる「問いから始める学び」をいかに実践するかについてグループ協議が行われ、充実した研修会となったところです。そして、8月5日には、つくばの教育講演会というものを今年度初めて行いました。講師として、12月の総合教育会議にてご講演をいただいた為末大氏をお招きして、「非認知能力を学びにつなげる」をテーマにオンラインでご講演いただき、全教職員が拝聴しました。何人かの先生方と話したのですが、為末さんのお話とが非常に繋がっていて、すごく納得感があったという声がありました。教育の転換というのは決して堅苦しいものではなく、むしろ楽しくて、充実した探求だと感じたという声も多く聞かれました。私たち教職員の学びと子供たちの学びはまさに同じであって、子供たちとともに楽しもうという気持ちを引き出すような講演だったと思います。そして、8月7日には、教育大綱推進に係る連絡会議を行いました。この会議も今年度新たに設けたもので、4月に続き2回目の開催でした。各学校の研究や研修の中心となる研究主任を対象とし、個別双方向の学びや探求的な学びを中心に、学校の研究の実際について協議をしました。今回は石川県加賀市の教育長補佐をお務めの小林湧氏を招聘し、事業デザインについてご講話をいただきました。参加者からは、教師自身が自分の授業について語れるようになるという話にはっとさせられたという声や、児童生徒にどのような学びになってほしいかを考えた授業デザインが大切だと気付かされたという声が聞かれ、多様な気づきを生む貴重な機会となりました。教職員のスキルアップに大いに繋がったのではないかと思います。

2つ目は、つくばちびっこ博士についてです。7月20日から9月1日の夏季休業期間で開催していますが、例年の冊子のパスポートを中心とした事業から、今回は「デジタルワールド」というWebコンテンツを新たに開発し、メインコンテンツをデジタル環境に移しています。8月20日現在、「デジタルワールド」には約2,300人の児童生徒の登録がありました。「デジタルワールド」では、現地訪問や動画視聴で出題されるクイズに答えることで、オリジナルの「デジタルバッジ」を貰うことが

	<p>でき、集めた数で3段階の「つくばちびっこ博士」の認証を行っています。また、写真付きの訪問日誌を簡単に作成する機能もあり、子供たちの参加意欲を高めながら、学びを深めてもらう工夫もしています。今年からは従来のパスポートを使用したミニスタンプラリー事業も並行して実施し、対象10ヶ所の施設で5ヶ所以上スタンプを集めると「パスポートチャレンジャー」として表彰もしています。先月、「NHK いば6」で、つくばちびっこ博士2024がニュースとなり、デジタルバッジを楽しむ児童の様子が放映されました。児童生徒の保護者からも、子供たちがデジタルバッジを喜んで集めているという声や、動画は大人も大変楽しいもので一緒になって楽しめるという声を頂いておりました。茨城放送や常陽小学生新聞からの取材も受け、つくば市のYouTubeチャンネル上でも好評をいただいております。事業期間終了後は、「デジタルワールド」で、児童生徒がいつどこを訪問したかや、クイズの回答実績などのデータを見ることができますので、その児童生徒が所属する学校に共有して、9月以降の授業やキャリア教育に生かしていきたいと考えています。また、本年度からの新しい取り組みとして、研究学園小学校と香取台小学校の2校をモデル校として、出前授業や研究機関の施設訪問なども実施する予定になっています。私からの報告は以上でございます。</p> <p>それでは案件に入ります。本日は議案が2件、報告が3件でございます。議案第48号、報告第23号及び報告第24号が議会案件のため、そして、報告第22号は人事案件のため非公開とし、議案第47号は公開案件としたいと思います。進め方としましては、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。委員の皆様、それでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	<p>ではそのように進めさせていただきます。</p> <p>それでは非公開案件から進めてまいりますので、傍聴人の方は一時退席をお願いいたします。</p>
(2) 議案第48号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について (非公開)	
森田教育長	議案第48号、まずは教育総務課からお願いします。

山岡教育総務課 長 森田教育長	(議案に対する説明)  では次に健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課 長 森田教育長	(議案に対する説明)  生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推 進課長 森田教育長	(議案に対する説明)  では次に文化財課、お願いします。
石濱文化財課課 長補佐 森田教育長	(議案に対する説明)  次に中央図書館、お願いします。
柴原中央図書館 長 森田教育長	(議案に対する説明)  最後に総合教育研究所、お願いします。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長 森田教育長	(議案に対する説明)  ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いしま す。
森田教育長	(議案に対する質疑応答)  他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとして よろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では承認とさせていただきます。
(3)報告第 22 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
森田教育長	報告第 22 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(4)報告第 23 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（非公開）
森田教育長	報告第 23 号、まずは中央図書館、お願いします。
柴原中央図書館長	（議案に対する説明）
森田教育長	続いて、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたら、お願いします。
	（議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはいかがですか。よろしいでしょうか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では承認とさせていただきます。
(5)報告第 24 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（非公開）
森田教育長	報告第 24 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(1)議案第 47 号	つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	それでは以上で非公開案件は終了しましたので、続いて公開の案件を審議したいと思います。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させていただきます。
	議案第 47 号、生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	議案第 47 号つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。現在香取台小学校及び研究学園小学校の特別教室の貸し出しを行い、市民に利用していただいているところですが、今回、今年の 4 月に開校いたしましたみどりの南小学校の特別教室の貸し出しを開始するに当たりまして、必要な例規の改正を行うものです。みどりの南小学校につきましては、家庭科室、音楽室、多目的室の貸し出しを行い、令和 6 年 10 月 1 日の施行以降、最初の土日祝日に当たりまして 10 月 5 日から貸し出しを開始いたします。特に夏休み期間中を利用して、学校側と貸し出し手順や動線等を含めた現地での確認を行っており、特別教室開放の準備を整えております。以上です。
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、倉田委員どうぞ。

倉田委員	音楽室も開放ということですが、楽器の管理に関してはどのような取り扱いになるのでしょうか。学校の備品である楽器を使わせるということでしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	現在香取台小学校ではピアノの貸し出しを行っております。みどりの南小学校のピアノについても基本的には貸し出す方向で調整を進めています。
倉田委員	それ以外の楽器はどのようなのでしょうか。
森田教育長	楽器庫は開けていないはずですが、貸し出ししているのはピアノだけですかね。
澤頭生涯学習推進課長	はい、そのとおりです。基本的にはピアノは備え付けで、学校で調律を行っており、学校から貸し出しすることに差し支えはないという返事を頂いておりますので、貸し出しをしております。それ以外の楽器の貸し出しについては、今のところ予定はございません。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。実際の香取台小学校や研究学園小学校の利用状況について少し説明してもらえますか。
澤頭生涯学習推進課長	昨年の10月から貸し出しを開始しまして、10月から3月の実績としましては、研究学園小学校で10回183名、香取台小学校で9回160名の利用でした。主な使用例を申し上げますと、研究学園小学校ではクリスマス会や交流会、香取台小学校では音楽の練習会や手話の練習会、地域の集まり等にご利用いただいております。
森田教育長	他にはよろしいでしょうか。無いようでしたら、承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	以上で審議すべき案件は終了いたしました。次第の5のその他に進みたいと思いますが、まずは事務局から何かありますか。はい、健康教育課。
柳町健康教育課長	現在、（仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備計画案について、8月13日から9月12日まで、パブリックコメントを行っております。なお、パブリックコメント終了後、9月25日につくば市立学校給食センター運営審議会にお諮りする予定で進めております。以上となります。
森田教育長	ただいまの件について何か質問や確認事項はありますか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	施設を見に行く機会を今後作っていただくことは可能でしょうか。
柳町健康教育課長	はい、ぜひ現場をご案内できればと存じます。併せて、（仮称）新桜学校給食センターの建設が進んでおりまして、職員が2週間ごとに状況を確認しに行っているのですが、来月から本格的に厨房機器が入る予定ですので、そちらもぜひご覧いただければと思います。
森田教育長	他には質問や確認事項はありますでしょうか。では、他に事務局からあればお願いします。無いようであれば、委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	夏休み期間中に、何か重大案件といえるような、児童生徒や保護者からの相談事がありましたでしょうか。
小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長	例えば学校生活で7月までにあったことに関する相談は何件かありましたが、その都度学び推進課や教育相談センターでその事案に応じてお話を聞いて対応しているところです。
和泉委員	喫緊の深刻なものは特には無かったということですね。

<p>小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長</p>	<p>はい。夏休み終盤に差し掛かってきて、9月からの登校に向けての自殺予防などがとても大事だと思っております、これにつきましては、夏休み前に県からも指導がありまして、自殺予防メッセージや多様な相談窓口について、県や各学校のもの、オンラインで相談できるようなところを紹介しています。また、夏休みに入ってから三者面談等も行ってございまして、8月20日の時点で改めて県から連絡があり、22日に再度相談窓口の通知を子供たちに向けて発信したところです。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>休み明けの子供の自殺というのは決してあってはならないものですが、そのような発信をされていることで理解しました。ありがとうございます。ただ、私が周りの子供たちとかにどのような気持ちでいるのかを聞いてみたところ、やはりどうしても休み明けはしんどいし、なかなか行く気にはなれないと言っていました。例えば学校からどのような呼びかけがあったら行く気になるかと聞いてみたところ、校長先生から少し遠すぎて、あまり響かないようで、やはり担任の先生から、例えば先生自身の夏休みの様子などの身近な話題や温かみのあるメッセージがあると良いようでした。あとは、宿題について、もし終わってなくても学校が始まったら一緒にやってみようというような前向きな呼びかけなどがあると、行く気がするといったことを言っていました。私もそれを聞いて気付かされたのですが、子供のしんどいという気持ちを、同じように先生もしんどいと共感しながら、それでもちょっと来てみないかという呼びかけをすることができると良いかもしれないと思いました。</p>
<p>小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長</p>	<p>配慮を要する生徒や心配な生徒に関しては夏休み前にピックアップしてありまして、継続的に夏休み期間中も電話等で随時連絡を取っております。また、学校に来る機会があれば声をかけるという形で対応してございまして、夏休み明け期間に向けては夏休み最後の週のあたりで担任の先生から連絡をとっていると思います。また、学校によっては、Teamsの各学級のページ等を利用して、メッセージを発信している先生がいるとも聞いております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。</p>

柳瀬委員	夏休み明けにテストがあるかと思いますが、こういった意味合いで行っているものなのでしょうか。そもそも全部の学校でテストがあるのでしょうか。
岡野学び推進課長	まず、つくば市においては9月にテストを行う学校は多いです。理由としましては、2学期制であることと、夏休み中の学びを継続させるという点が挙げられます。また、学校行事の関係もありまして、特に中学校においては体育祭等が9月末に予定されており、部活動の新人戦も開催されます。それらのスケジュールを考慮し、テストの時期を9月頭に設定する学校が多い状況です。
柳瀬委員	子供たちの気持ちを考えると、夏休み明けにテストがあるということは、負担に感じられるのではないかと思います。宿題は昔に比べてかなり減ってきていると聞きますが、テストはもう少し授業をやってからでも良いのではないのでしょうか。休み明けいきなりというのは、夏休み中に勉強していたのかどうかを試されているようなプレッシャーを感じるのではないかと思います。先ほど話が出たように、9月の最初にいろいろと問題が起こりがちだとすると、少しソフトなランディングができるような工夫があると、子供たちの気持ちとしては随分と違うのではないかと思います。
岡野学び推進課長	ご意見ありがとうございます。その辺りも含めて十分検討していきたいと思います。
和泉委員	ちなみに授業は初日からあるのでしょうか。
森田教育長	授業はありますね。
岡野学び推進課長	先ほど教育相談センター所長が申し上げましたように、夏休み明けのスタートを切るまでの残り10日間ぐらいがやはり勝負かと思っています。それぞれの個別の対応は各校でも一生懸命行っているところでして、我々からもメッセージを学校に対して度々投げかけるなど、国や県

	<p>の指示を仰ぐ前に市としてできることを行っております。和泉委員のおっしゃったように、例えば声のかけ方や何気ない一言ですごく気持ちが落ち着く子供もいらっしゃると思いますので、言葉かけの内容や投げかけ方などをこちらから学校に提示し、学校には選んでいただく形を考えております。どんな言葉かけが一番響くのかというのは、我々ももっと検討しなくてはいけないと改めて感じたところです。まずは8月の残り期間、一生懸命にそして丁寧に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>私も8月15日に校長先生方にメールを送ったところです。今年の県の教育長会議の講師の先生が諸富祥彦先生という、筑波大学大学院出身のカウンセリングの専門の先生だったのですが、休み明けのことを含めてその時のお話をメールで伝えました。私も休み明けのことは心配していました、担任から一人一人が元気になるような言葉かけが一番良いはずなので、ぜひ学校で工夫していろいろな方法で子供たちに元気の出る言葉かけをお願いします、とお伝えしております。子供たちによく見られるのが、昼間ゴロゴロとしてしまっている姿で、そうすると夜に眠れなくなってしまうので、生活リズムが乱れて一番良くないのですよね。ですので、ゴロゴロしないで、午前中にとにかくどこか外へ出るようにして、その習慣を夏休みの後半に身に付けられると良いというお話を諸富先生がされていました。そういった点も含めて、先生方に投げかけたところです。先生の中には、Teams を使って休み中も子供たちに言葉かけしている先生もいるようで、そのようにICTを活用するのも良いのではないかと思います。</p>
森田教育長	<p>話が戻りますが、初日から授業があるというのはやはり負担に感じるのではないのでしょうか。最初は何でもよいので、何か少しでも楽しさを感じられるような一日にして、スタートを切ることができるが良いのではないかと思います。</p>
和泉委員	<p>そうですね。ただ、さすがに国語や数学の授業を初日に詰め込むような学校は無いはずですよ。</p>
森田教育長	<p>ちなみに今は宿題を出さないですよ。</p>
倉田委員	

森田教育長	ほとんど出していないですね。
柳瀬委員	少し話は変わりますが、文部科学省から、授業時間数を上手に確保して、5時間授業の日数を増やすようにという発信がありました。文部科学省の考えとしては、授業時間数については絶対に譲れないので、柔軟に動かせるようにいろいろと工夫すべしということでしょうか、その関連で、夏休みの前倒しや土曜日の授業実施というのも将来的に考えられるのでしょうか。すでに検討しているものはあるのでしょうか。
岡野学び推進課長	教育課程に手を加えることについては、現時点ではまだ検討しておりません。ただ、小規模校の特例の関係でそのような流れもありますので、その辺りで教育課程については授業時数を含めていろいろと検討を開始することになるかと存じます。その辺りを見ながら、市全体としても検討していければというところです。
柳瀬委員	文科省としては、カリキュラムを守りたいという考えが強いのだと思いますが、内部的にいろいろと読み変えるようなことができるかとすると、やはり学級活動など特別活動の部分なのではないでしょうか。例えば、体育祭の準備に一コマ分の時間を充てるとすると、教科の時間は充てられないので、特別活動の時間を充てることになるのでしょうか。
岡野学び推進課長	授業時数のカウントについては実情によりますが、内容を鑑みて学級活動としてカウントすることもあれば、体育的行事ということで行事として別枠でカウントする場合があります。
柳瀬委員	それは体育の時間としてカウントできるということでしょうか。
岡野学び推進課長	中には体育の時間に入れるものもありますが、基本的には体育の時間とはまた別になります。
柳瀬委員	私が気になっているのは、今年から文化芸術の体験事業を始めてもっていますが、どこかでその分の授業時数を削らないといけないとす

	<p>ると、学校でその時間を作ることが難しいのではないかとということです。カリキュラムや年間の授業時数を考えると、文化芸術の鑑賞に半日程度時間を割くために、学校が苦勞してしまっている状況はないでしょうか。それで時間を確保できずに終わってしまうともったいないと思っ てしまいます。</p>
森田教育長	<p>標準授業時数はもちろん確保しなくてはならないのですが、今は逆に必要以上に増やさないとされている状況です。というのは、例えば4年生から6年生は標準授業時数が1,015時間なのですが、毎週着実に授業時数を確保していくと、1,040から1,050時間になってしまいます。ですので、必要以上に授業時数を増やさないようにすることで、余った時間を有効に活用して、5時間授業の日を増やしたり、今までできなかったような学校行事を実施するために使ったりしなさい、ということです。実際につくばで5時間授業の日を作ることができているのは、最低限の時数に留めるように上手に時間割を組んでいるのが理由です。</p>
柳瀬委員	<p>ということは、授業時数の問題で文化芸術の事業の時間を確保できないということはないですかね。</p>
森田教育長	<p>そうですね。国も以前は4月から3月まで、時間割を決めたらずっとその通りに進めなくてはいけないというような考え方でしたが、実際にそうすると規定の時数よりかなり多くなってしまいますので、規定の時数しか行わないようにして、早く帰れる日を作る等の工夫をしている状況です。</p>
岡野学び推進課長	<p>学校によってはそういったことにチャレンジしてまして、そこから課題を見出してきて、適宜共有していただいています。</p>
倉田委員	<p>学校行事の中でも、例えば芸術文化の類のもので創作活動や制作活動であれば、例えばそれを美術の授業の時間に位置付けて行うこともあるわけですね。</p>

森田教育長	授業時数については教務主任が管理していきまして、例えば今回の授業は音楽として1時間、行事として1時間でカウントしましょうということがあるかと思います。文化芸術の事業の状況について、教育総務課から何かありますか。
山岡教育総務課長	具体的な数値は手元にないのですが、大体半分程度の学校から申請が上がってきている状況でして、おそらくは学校で夏休み期間を利用して検討していただいているかと思われます。こちらからご紹介したいと思っている芸術家の方もいらっしゃいますので、夏休み明け以降、また改めて個別に学校と調整しながら進めていければと存じます。
森田教育長	他はいかがでしょうか。よろしいですか。ではまた何かありましたらお寄せいただければと思います。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和6年8月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和6年(2024年) 9月26日
調製者	吉沼 正美